

科目	年度	人件費	需要費	投資的経費	繰出金	合計	摘要
33	金額	3,222,182	2,735,486	688,000	100,000	6,726,418	
	成長率	47.9% 100	40.7% 100	9.9% 100	1.5% 100	118% 100	
34	金額	3,589,029	3,146,824	45,850	100,000	6,881,694	
	成長率	52.1% 111.4	45.7% 115.0	0.7% 6.9	1.5% 108	100% 102.3	
35	金額	4,114,598	3,213,011	134,375	100,000	7,561,984	
	成長率	54.4% 127.7	42.5% 117.5	1.8% 20.1	1.3% 100	100% 112.4	
36	金額	4,793,294	3,291,916	17,827	100,000	8,203,057	
	成長率	58.5% 148.8	40.1% 120.3	0.2% 2.7	1.2% 100	100% 122.0	
37	金額	5,847,582	3,892,379	—	100,000	9,839,961	
	成長率	59.4% 181.5	39.6% 142.3	—	1.0% 100	100% 146.3	

4 施設設備について

本年度17,800円で工場の床の修繕を実施していたが、当所は低湿度で姑息的な補修ではためたのである。床廻りの補修については、根本的に善処の要がある。

また、文撰ケース台を改善するため、昭和35年度に材料を購入していたが、まだそのままとなっていた。作業能率の向上に資するため早期に改造整備されたい。

5 経理出納その他事務について

作業伝票及び原価計算書の記録整備並びに納入物品の授受の事務処理は一層明確にすること。

畜産試験場	昭和38年6月18日監査
監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	野坂浩賢

1 機構組織について

本機関は、従来の種畜場を廃止し、37年4月1日に畜産試験場として、大家畜の改良発達を図り、経営の向上に資するため、これに関する調査、試験研究等の業務を行う機関として新築したものであつて、これが運営体制を整えるべく、諸作業の機械化による省力化、畜舎の改装及び研究室、実験室等諸施設の充実など、場運営の基盤整備に努力が払われていた。

監査時における職員配置状況は、場長以下37名（行政職14名、研究職8名、技能職15名）で本務のほか県営大山放牧場（6名内兼務4名）及び県営畜産講習所（所

長以上9名全員兼務）の運営にも当っており、過重勤務条作等をよく克服して、鋭意務めていたが、人的、予算的の制約を受け、その運営は容易でないと思われた。

当場職員は、試験研究業務のほか、家畜飼養管理、圃場管理等の一般労作業にも従事することが多いので、少くとも飼料作物関係研究員の配置と、労務職員の充足について配慮されたい。とりわけ労務職員の配置については、スプリングラー、大型トラクター等の導入及びスタグゾン型式の採用によつて、努めて労力の省力化を図っているけれども、また、家畜の飼養管理及び自給飼料作物の肥培管理等の労力不足は解消するに至っていない。このことは直ちに本来の試験研究業務の能率化にも関係してやる根本的なあい路となつているので検討されたい。

2 運営の概況について

(1) 試験研究等の実施状況  
イ 乳牛に関するものとしては、乳用仔牛の人工乳

給与試験、乳用仔牛育成慣行技術調査

ロ、和牛に関するものとしては、省力管理に関する試験、産肉能力検定、ヘキレストロール埋設肥育試験  
 ハ、飼料に関するものとしては、スーダングラス再生力と嗜好性について、ラッソサテコンソラーの試作、飼料作物の輸作体系確立に関する試験。  
 何れも、まだ過程にあつて結論は出ていないが、和牛については、かつて因伯牛として名声を得ていたと言ふ過去の実績にこだわらずきることなく、肉牛専用種の育成と利用目的に沿つた試験研究に格段の努力を期待する。

(2) 種畜等のけい養について

種畜及び家畜のけい養頭数は、次表のとおりである。乳牛の泉下の飼育頭数は逐年増加し、33年度の7,854頭が、37年度には13,050頭と急激な増加を示している現状にあるので、優良乳牛種雄牛の確保に一層の配慮をするとともに、乳牛と和牛との種畜のけ

い養頭数の比率についても精液分譲事業との関連においてなお検討されたい。

7 乳牛及び和牛種雄牛けい養状況調

区 分	乳牛 頭	和牛 頭	備 考
37年度よりの繰越雄牛	6	4	
国有貸付雄牛	1	1	
37年度購入雄牛	2	5	
37年度場生産雄牛	2	1	
計	11	11	
以下、返納雄牛	1	3	乳牛1頭国に返納 和牛、3頭畜産課に返納
37年度未雄牛けい養頭数	10	8	

4 総けい養状況表

種 別	36年度末	37年度末	差引(増減)	備 考
乳牛 雄雌	10 32	16 35	6 4	
和牛 雄雌	21 12	12 11	△ 9	
計	75	75	0	

ウ 家畜の異動状況

家 畜 別	前年度 繰越 頭 数	昭 和 3 7 年 度 異 動 内 訳				37年度 未現在	備 考	
		購入	生産	移管	計			
馬	2	1				1	2	
和牛(雄)	21	6	6	12	18	3	21	12 移管 3頭は畜産課へ
和牛(雌)	12	4	4	4	4	5	11	
乳牛(雄)	10	4	1	15	8	1	9	• 16 国有貸付牛 1頭農林省へ返納
乳牛(雌)	32	2	13	15	11	5	11	36
成 豚	15					9	15	5頭は中小家畜へ保転
仔 豚	70					9	70	9頭は中小家畜へ保転
山 羊	3					3	3	

(3) 当年度の自給飼料の需要需給状況は、36年度の作付面積3,695a、総収量1,267,100kgに対し、作付面積は、3,349aと344a減少しているが、総収量は1,316,880kgと49,780kgの増収となつてゐる。本年度1,440千円で大型トラクターを導入し、省力栽培による作業能率の向上を図り、けい養頭数の増加に伴う自

給飼料の増加に努め、需要量の充足(自給率93.2%)に努力してはいたが、場外から乾草飼料23,947kg(青草換算95,788kg)を購入補給している現状であるので、冬期粗飼料の確保についての一層配慮が望まれる。なお、これに関連して粗飼料の完全自給が叫ばれて

いる今日、早急に地域に適應した輪作体系の確立につき一層の努力を払うとともに、飼料作物の栽培試験について、農業試験場における試験との関係もあるので、両者が連絡を密にされるよう要望する。

いる。利用率70%が採算点となつているが、個々の配布先について見ると、乳牛でも70%以下のものもあり、和牛では36.1%の利用率にしか過ぎないものもある。和牛については、民間団体との競合面や種雄牛の系統についての需用者の好みもあるようであるが、利用率の向上について、さらに考究努力し、経費の効率化を図らねばならない。さらに、精液供給後における繁殖成績等の実績はあくについて、とも考慮されたい。なお、精液注入報告が遅れ勝ちであるので促進をはからねばならない。

(4) 精液分譲及び利用状況

人工授精用の精液分譲状況は次表のとおりで、その使用数は、乳牛については逐年伸長を示しているが、和牛については減少している。

試験場より配布した精液の利用率は、乳牛が75.8%、和牛が59.6%で、残余はロスとなり場へ返送されて

進をはからねばならない。

精液分譲及び利用状況調

区 分	3 2 年 度		3 3 年 度		3 4 年 度		3 5 年 度		3 6 年 度		3 7 年 度	
	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率	使用本数	利用率
乳 牛	4,905	75.0%	7,996	82.7%	9,431	79.9%	12,540	79.9%	21,006	82.4%	21,692	75.8%
和 牛	4,001	58.5%	3,905	60.9%	3,666	57.2%	5,827	64.8%	3,361	69.6%	2,201	59.6%
合 計	8,906	66.3%	11,901	71.8%	13,097	68.6%	18,367	72.4%	24,367	76.0%	23,893	74.3%

3 施設設備の整備について

37年度で整備した主な施設設備は、次表のとおりである。特に、当場は高台にあるため、水利の便が悪く、防火の術が容易でないうえに、各種木造建築物が点在していること等からして、既設の自家水道施設を町営水道に切り替え、水不足を解消するほか、消火栓2カ所を設けて一応防火施設ができたことは結構である。なお、有專速応の措置として、各棟に消化器の整備が必要である。

町水道の設置に伴い、は場の一部にスプリンクラーを設置し、労働の省力化及びは場管理に利用していた。また、不用厩舎64坪を職員宿舎(4世帯)に改装していたが、既設のものを含め、宿舎の貸付手続に検討を要するものがある。

37年度施設設備状況

施設設備名	坪数又は数量	金額	摘 要
大型トラクター水道、消火施設設置	1台	1,440,000	自家水道を町営水道に切り替え
スプリンクラー	1式	200,000	
スターンコンプレッサー	1台	189,000	牛乳の冷却用
スタンプコンプレッサー	10個	100,000	
種牡牛舎増築	30坪	1,800,000	種牡牛舎増築
搾乳機	1台	87,000	
職員住宅改装	64坪	1,280,000	不用厩舎を改装
本館内改造	22.75	500,000	

4 収支運営について

収支運用状況は別紙のとおりで、当初計画に基づいて、諸事業は、概ね計画どおり執行しているものと認められた。しかしながら、37年度より大家畜の試験場として発足し、従来の種畜場とはその施設設備の内容も試験場的に整備されるべきであるのに、対応する事業費財源

00408

(国庫補助を含む)は、その70%を事業収入で賄い、さらに兼手12名に対する人件費 582千円を事業収入をもって充てる等収入確保に終始苦慮している実情である。試験研究に専念でき得るよう予算編成に当っては財務当局の配慮を望む。

37年度收支決算状況

(1) 畜産試験場費及び畜産講習所費

区分	予算額	決算額	差引額	備考
畜産試験場費	21,637,000円	21,451,589円	185,411円	本行総理分を含む
財源				
手数料及び生産物家畜売代	14,309,000	14,365,785	54,785	
国庫補助金	350,000	340,000	△ 10,000	
その他の費	80,000	86,886	6,886	
畜産講習所費	6,898,000	6,660,918	△ 237,082	
国庫補助金	1,324,000	1,262,810	61,190	
財源				
国庫補助金	127,000	127,000	0	
県	1,197,000	1,135,810	△ 61,190	
合 計	22,961,000	22,714,399	246,601	

(2) その他の経費

区分	令達額	決算額	差引額	備考
県	14,689,083円	14,689,083円	0円	財源として生産物売代582,000円を充当
その他事業費	1,481,250	1,478,407	2,843	
合 計	16,170,333	16,167,490	2,843	

5 その他の経理について

- (1) 簡易梳毛機の売却処分は、当初150,000円で契約を締結したところ、37年10月末契約解除に至り、その後75,000円で売却したことは、事情やむを得ないものと認める。
- (2) トラクター及び貨物自動車の修理並びに牛乳売買の契約内容は是正を要する点があつたので検討されたい。
- (3) 前回も指摘されたとおり場内立木を早急に調査し、県有財産へ登録の手続きをされたい。
- (4) 自家水道施設の廃止、講習生宿泊施設の移転並び

00409

に中小家畜移管に伴ない不用となつたポツプ室、職員宿舍、鶏舎、羊舎等が未処分であつたので、用途変更、解体等につき、慎重検討し、処分の促進を図ること。

- (5) 大型乗用車(キャブトラック1台は、38年4月24日車体検査証の期限が切れ、かつ現在使用不能の状態である。早急に処分するとともに、更新に当つては、地形、用途等を考慮して車種の選定をされたい。
- (6) 車輛の運転日誌、及びガソリン使用記録を整備すること。
- (7) 相見積のうち見積価格の高い製糞書によつて肥料購入をしているものがあつたが、適当でない。
- (8) 種畜種禽の払下について

種畜種禽の払下は、鳥取県種畜等払下規程により、処理しているが、払下の内容を見ると、主として、試験による不用家畜及び若老屠種禽等で、大部分が肉価格でもつて、家畜商に払下されていた。上記の規程は家畜類の改良はん権を図るために設け

られているものであつて、これら家畜類は、会計規則に定める所定手続きにより別途処理すべきである。

なお、種畜種禽の払下状況は次のとおりである。

種 類	払下数	種 類	払下数
乳 牛	19頭	種 鶏	372羽
和 馬	22頭	中 ひ な	106羽
馬 豚	1頭	初生ひな	6,767羽
山 羊	69頭		
	3頭		

畜産講習所 昭和38年6月18日監査

監査委員	浜 田 庄 二
同	中 田 玉 平
同	野 坂 浩 賢

1 運営の概況について

37年4月1日をもつて、種畜場が畜産試験場として発足することとなつたのを機会として、36年度において、

00410

講習生の入所状況 (単位人)

月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	定員
第1種生	11	12	13	14	14	14	15	13	13	11	7	7	20
第2種生	4	7	7	7	8	8	5	4	4	4	4	0	若干名

(備考) 第1種生 新生高校生 1年間  
第2種生 新生中学生 1年間

2 履習課程について

本所では、専任職員の配置がなく、講師は主として畜産試験場職員の兼務によつてなされているため、本務に左右されて各科目における修得単位は、講習生募集要項に記載されたものに較べて、かなり減少している。講義、実習課程の編成、単位の配分計画等に再検討を要する面が少なくない、また履修課程及びその内容が第1種生(高卒)及び第2種生(中卒)とも同一で、しかも同時に区別なく教授されていることは検討を要する。

3 施設設備の整備について

事業費4,880千円(内建設費4,400千円)をもつて新築された75.66坪の研修館を畜産講習所として整備し、畜産技術者の養成と畜産技術の普及を図ることとなつた。

講習生の入所状況は、次表に示すとおり第1種の定員20名に対し、年間を通じ入退所常ならざる有様で、監査日における所在生の現員は僅かに8名に過ぎず、逐年減少の傾向にあることは、誠に遺憾である。入所生の定員確保について積極的に対策を検討されたい。

また、入所生並びに修了者の大半を具外講習生が占めている実態であることは、本機関の設置目的からしてこれまたなげかわしい。農業近代化推進の担い手として県内自営農家子弟の入所について格段の努力を望む。

00411

37年度に工事費300千円をもつて畜産試験場の不用品卵舎(三階建延坪53坪)を入所生の宿舍、炊事場、食堂及び浴室に改造し、在所生の生活環境が一応整備されることとなつた。建物及び施設の維持管理並びに衛生管理についてなお留意すべき点があり、また入居規定を厳守させるよう配慮されたい。

37年度に254千余円(国補2分の1額)をもつて牝牛保定枠、電気遠心分離器、乾熱滅菌器、光源ランプ、温水器、顕微鏡、電気乾燥器等の教材用機械器具が整備されたが、凶書の整備は皆無である。凶書の整備充実につき、関係当局の配慮を望む。

4 所の利用状況

本所は畜産技術センターとして、農業改良普及員、農業協同組合営農指導員、農業講習所生、農村中堅青年及び見学者等について随時研修指導を行い、延人数36年度の4,447人に対し、37年度は5,964人で、入所生を除き、前年度に比し13.4%の増加率を示し、利用状況は良好であつた。

泉登大山放牧場 昭和38年6月18日 監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	野坂浩賢

1 当場の経常運営は目下休止状態にある。

従来よりかなりの経費を投じた上臈原牧区は、立地条件が不適のため、38年1月末国に返還し、水無原牧区148.7haは、草地改良が予定どおり進捗せず、大部分は、立木のほか、雑草、荆棘等が密生し放牧施設も皆無の現状で野草利用による預託放牧は到底不可能の状態である。

従つて、36年度以降入牧家畜は皆無となつている。

水無原牧区については、国に対し私下の折衝が行なわれているようであるが、草地としての改良、施設の整備を行い、すみやかに、名実ともに県営牧場としての機能をそなえるよう要望する。

2 37年度における予算額2,210千円に対し、決算見込額は1,511千余円で、68.4%の執行率である。これは

主として、機械開墾委託料500千円、肥料、種苗及び薬品代595千円、賃金240千円、牧場用地借上料56千円、備品費50千円、等であつて、その財源は、国庫補助金438千円と、県費1,073千円である。

不用額699千円は、主として、施設費350千円追込舎修繕料100千円の不執行によるものと、牧場用地借上料の不用額248千円等によるものである。

3 本牧場の職員は、本務(2名)兼務(4名)を併せて6名であるが、牧場が前述の現状であるので、本務2名も試験場に勤務していた。

4 水無原牧区の草地改良は、57年度10haの計画であつたが、監査日現在未実施であつたことは遺憾である。3と関連し計画的実施につき格段の努力を払われた。

果樹試験場 昭和38年6月17日監査

監査委員	浜田庄二
同	中田玉平
同	野坂浩賢

1 組織について

職員数は、監査日現在、場長以下16名(本場10名、津ノ井分場3名、河原試験地2名うち兼務1名、北条試験地2名)のほか、常農夫6名が配置されていて、前年度に比し、2名の増員となつていた。しかしながら、研究員と常農夫とのコンビによる配置に欠けているところがあると認められるので、少くとも本場に研究主任試験地にあつては、研究員(河原試験地)並びに常農夫(北条試験地)1名を夫々配置することについて当局の善処を望む。

2 事業活動について

当場は、試験研究の重点を果樹園経営の構造改善を自途とする。果樹生産労力の節減のための研究におき、特に果樹園諸作業の機械化試験、二十世紀梨袋の研究、

草生栽培とコナカイガラムシの増殖に関する試験、灌排水効果試験(樹はだ梨の発生防止試験)を重点研究課題として実施し、成果のあつたものは直ちに指導ルートのため、果樹園経営者との直結に意が配られていた。

段階の研究に意欲的に進みつつあつたことは結構である。

なお、職員の健康管理上薬剤散布時の防除用被服の常備について検討善処されたい。

(1) 本場

ア 果樹園諸作業の機械化に関する研究

57年度にスビードラゾレナー1台(1,000千円、活動能力面積12ha~15ha)を導入して、これに伴う梨棚、防風垣の構造緩傾斜地での活用方法、病虫害の防除効果等について試験した結果、袋掛以降においては充分利用できる見通しを得た。すでに県下に4台が導入され、さらに平坦地梨園においても導入計画の動きが見られるに至つていゝ。

また、固定配管式薬剤散布施設の効率化のために高率的ノズルの活用方法、選果荷造りの機械化及び作業体系の改善等についても、一応の結果を得たものについては、生産現場に役立たせつつ次の

1 コナカイガラムシの異常発生防止に関する研究

草生栽培とコナカイガラムシ類の発生、消長との関係が明らかになつたので、防除に関する薬剤試験を実施しており、得られた結果についてはその都度指導組織にのせていた。

(2) 津ノ井分場

果樹生産労力のうち最も大きいウエイトを占める梨の袋掛に関する試験を、引き続き実施し、袋掛期間を延長する果面保護剤(クランプックと命名)の考案により袋掛けの労力ピークの切り崩しに成功し、前年度の研究成果によつて試作された1回掛の袋を現地試験に移した結果、小袋を併用することによつて従来の袋に劣らないことが証明され、新作袋の実用化に至つたこととともに結構なことである。

さらに、果面保護剤の改良と併せて、無袋栽培を可能にする試験を行ない、二十世紀梨の生産性の向上に格段の努力を期待する。

(3) 北条試験地

当該試験地は、本県砂丘地に適する「フドウ」の品種を探究し、「フドウ」栽培基準設定のための試験を行なうほか、「ジベレリン」処理による種無早出栽培法確立のため「ジベレリン」の適用法試験を行ない、ほぼ目的を達していたが、1名の常農夫の配置もなく、47.1haのぶどう園を、研究員及び技師各1名(37年度は技師1名のみ)で、労作業をも含めて一切の管理をしていた。

従つて園の管理は不十分となり、本来の業務である試験研究にも支障を来していると認められた。県当局は、これらの事情を考慮し、常農夫の配置につき配意されたい。

(4) 河原試験地

柿品種の地方適否試験を行ない、晩生種で花御所に

代るものとして、駿河種を選定し、また、病虫害防除効果を検定し、指導組織を通して生産者に役立てる等努めていた。

国内における柿生産地に変化が起りつつあるときだけ柿の県内生産地形成のために今後の努力を期待する。

3 施設、設備について

当該場は、高台にあるため水利の便悪く、しかも赤碓町より4Kの遠隔地であり、防火設備は、消器3個を設置しているのみである。スピード・スプレーヤーの利用による、消防力の補強措置を考慮中であつたが、これをもつてしても数棟の各種建物保全には不十分と認められるので、県当局は早急に防火設備を強化するよう善処を望む。

4 経理出納について

(1) 予算の執行状況について

当該場における37年度予算執行状況は次のとおりである。

収入

科 目	予算額	算 額	測定額	収入済額	収入未済額	備考
生産物売代	965,000	1,237,583	1,237,583	1,237,583	0	0
その他	-	36,156	36,156	36,156	0	0
計	965,000	1,273,739	1,273,739	1,273,739	0	0

支出

科 目	予算額	支出済額	不用額	備 考
果 斤 費	7,497,441	7,497,441	0	この外本縣經理 としたもの 6,105,000円
果樹試験場費	8,750,000	8,659,575	90,625	
その他	52,947	52,234	713	
計	16,300,388	16,209,050	91,338	

(2) 次の事務処理につき、留意善処されたい。

ア 現場からの収穫物品報告引継伝票と同様式の書類でもつて、売却、転用(試験用使用)及び廃棄等の処分を行なつていくが、不明確であるので、会計規則の定めも手続によられたい。

1 生産物の販売日と測定日が符合しないもの、測定事務が遅延しているもの等が散見されたので測定事は厳正に行なわれたい。

ウ 物品購入に当り、二重に購入同手続の行なわれているものがあるので、改善されたい。

エ シーズン並びにスピード・スプレーヤーの本庁よりの引継手続が未了であつたので、早期に完結すること。

オ 梨の販売契約書の条項中、手数料の支払率等明確にすべきものがあつたので留意されたい。

調 査 所

監査委員	浜 田 庄 二
同	千代西尾 泰 章
同	野 坂 浩 賢

1 業務運営について

(1) 当所は、蚕糸業法に基づき調査定及び鑑定を主体業務として実施し、産繭の公正なる取引と繭質の改

昭和38年6月4日監査

良に寄与することを目的として、蚕業の振興に努めていたが、委託繰糸試験及び繭乾燥試験並びに時季的空閑期利用の繰糸研修業務をも行つており、その運営状況は、後述するように、何れも良好であり、近時の生糸市場の状況にも伴つて、職員の就業態勢は生産的、意欲的であり、努力の跡が見受けられた。業務概要は次表のとおりで、36年度に比較すれば、

各種業務比較表

区分	繭検定		繭鑑定		繰糸試験繭乾燥試験		繰糸越		事業		次年度繰糸越
	件数	金額	件数	金額	生糸数量	金額	前年度生糸数量	生産量	販売量	販売金額	
3	539	328,600	252	133,750	1,515,020	309,678	1,460	5,100,148	5,101,608	20,538,832	0
3-7	429	300,350	248	132,709	1,025,646	364,165	0	5,086,582	4,562,837	23,969,427	(523,745)
前年度に比較増減	△ 47	△ 28,250	△ 4	△ 1,050	△ 569,374	54,487	△ 1,460	△ 13,566	△ 538,771	3,430,595	0

(注)

(ア) 本表はいずれも乾繭量で示す。

(イ) 繰糸事業において、37年度繭の次年産繰糸量551,955Kgは在庫乾繰糸りによる増量8,210Kgを考慮すると実質次年産繰糸量は523,745Kgとなる。

数量的には若干の減少をきたしているが、37年度において、25,288千余円(生糸23,969千円、副産物1,319千円)の生産収入をあげ、36年度に比較し11.7%の増収となっている。これは主として、生糸価格の値上りによるものであるが、生糸相場を巧みにとらえて販売方法を工夫する職員の努力も見のせぬものがある。

(ウ) 生糸60Kg当り平均価格は315,190円である。

繭の購入並びに消費量(乾繭量)の比較

区分	本年度購入量	前年度繰糸越(干)	合計	本年度消費量	翌年度繰糸越
3	12,754,810	3,564,800	16,319,610	12,304,640	(3,881,500)
3-7	12,980,400	3,881,500	16,861,900	12,641,280	(4,186,600)
前年度に比較増減	225,590	316,700	542,290	336,640	305,100

(注)

(ア) 本表は何れも乾繭量で示す。

(イ) 37年度繭の翌年度繰糸越量は4,220,620Kgであるが、屑繭となった減量157,900Kg乾繰糸りによる増量123,880Kgを相殺差引きすると実質繰糸越量は4,186,600Kgである。

(ウ) 36年度繭の翌年度繰糸越量は4,014,970Kgであるが、屑繭となった減量412,190Kg、乾繰糸りによる増量27,870Kgを相殺差引きすると、実質繰糸越量は3,881,500Kgである。

(ハ) 37年度生繭1Kg当り購入平均価格642円である。



00418

副産糸類生産量及び販売高比較

区分 年度別	生産量		販売高		販売高		比率		
	36	37	36	37	36	37			
きび	551,700 Kg	478,200 Kg	73,500 円	539,400 Kg	298,500 Kg	240,900 Kg	613,716 円	322,725 円	290,991 円
揚選除	603,900	442,600 △	161,300	596,000	271,700 △	324,300	114,523	67,897 △	46,626
糸	126,400	125,100 △	1,300	87,400	97,500	10,109	15,298	16,111	813
せんと	686,690	857,000	170,310	—	699,100	699,100	—	713,660	713,660
んど	15,600	22,460	6,860	4,700	11,200	6,500	3,478	7,504	4,026
糸	2,940	5,055	2,115	—	3,000	3,000	—	4,521	4,026
箱	5,305,000	4,716,000 △	587,000	4,935,000	3,288,000 △	1,647,000	279,482	162,298	4,521
箱	—	966,000	966,000	—	966,000	966,000	—	24,475	24,475
計	7,290,250	7,612,415	322,185	6,162,500	5,655,000 △	527,500	1,124,498	1,319,191	292,892

(注) (ア) 本表は生糸を除くほか何れも乾繭量で示す。

00419

(2) 37年度の原料繭(生繭)の購入量30,361,600Kg(純繭代18,298,576円、副費1,213,709円、合計19,512,285円、乾繭換算12,980,400Kg)は計画どおり入手され、38年度に繰越した原料乾繭は4,186,600Kg、生糸は531,955Kgで、36年度より原料繭で305,100Kg、生糸では531,955Kgと、いずれも増加している。この原料繭繰越量で運営すれば、38年度の研修期間繰上には、一応支障ないものと思料されるが、さらに、繰上に不安がないよう原料繭の確保と、計画繰上の一層の考究努力を望む。

2 繰糸技術について

近年の養蚕技術の向上による繭の品質向上に加え繰糸技術の習熟向上等により、生糸の生産性が高められていることは結構である。

すなわち、生糸1Kg当りに対する副産物の割合は、

年度別	36年度		37年度		生産性進捗率
	繭別	%	繭別	%	
きび	9.49	%	7.65	%	1.84
せんと	8.75	%	8.20	%	0.55
糸	0.23	%	0.20	%	0.03
せんと	0.04	%	0.04	%	0
繭	2.02	%	1.51	%	0.51
計	20.53	%	17.60	%	2.93

であつて、一般製糸工場における生産性と差異がなく、本格的繰糸事業の段階にあるものと認められるが、なお一層の考究研鑽を望む。

なお、生糸業界の動向と所運営の財源確保等の面からして、高級生糸の生産に一部切替え、事業経営の合理化を図つていたことは時機を得た適切な措置と認められる。

3 検定業務について

37年度の繭検定及び鑑定件数は、740件で36年度に比し、検定47件、鑑定4件の減数となつているが、検定

における荷口別、満量の内容を見ると、限界大量荷口件数が増加している。

これは、本県の単位産満量の増加と養蚕技術の向上均一化を示すものであるが、一荷口満量の増加は、検定一件当りの検定成績影響範囲の拡大であるので、今後の検定業務はさらに慎重にされるよう要望する。

4・収支決算について

37年度収支決算状況は、次表のとおりで、収入の確保に努める一方、予算の効率的執行による経費の節減を図り、良好な運営であったと認める。

しかしながら、当所の予算編成に当っては、特定財源(生産物収入)への依存率及びその方法等について、財務当局の格別なる配慮を要するものがあると認める。すなわち、予算額(合達額) 35,001千余円に対し、支出決算額は34,497千余円で、予算節減により差引503千余円の不用額を生じているが、支出決算額の内容を見ると、県庁費(11,851千円)中には、本来純県費を財源とすべき業者の人員費4,000千円が、生産物収入

で賄われており、県庁費の55.8%を占めている。

この特定財源への依存率が、例えば56年度は56年度に比し、213千円の増、37年度は36年度に比し862千円の増と、逐年増こうしている。

また、満検定所費(22,646千余円)は、559千円(2.5%)の僅少な県費充当があるのみで、他は総て生産物収入等特定財源で賄われている。たまたま、37年度において、生糸価格がこう騰(11区当り最高6,600円)し、年間平均販売価格は5,253円(36年度に比し、23.4%増)に及び、販売の好機をとらえる等の努力により、25,288千余円の生産収入実績を挙げただけにと、生産収入が当所運営費の主要財源であることは、騰落の激しい生糸市況の推移が、当所の運営を大きく左右することになる。

生糸は、市況の好機をのがさず、機敏に販売することが肝要であるので、所において、翌年度運営費財源の懸念から、翌年度へ生糸を持ち越すなどのことをせず、業務に専念させるためにも、所の所要経費の財源区分、

方法等について、予算の編成に当り、財務当局は充分配慮されるよう要望する。

37年度収支予算及び決算状況

科目	区分	予算合達額	割合	決算額	割合	対比増減	備考
県財源	庁	11,851,010	100%	11,851,010	100%	0	
	生産物売代	4,000,000	33.8	4,000,000	33.8	0	
満量	県	7,851,010	66.2	7,851,010	66.2	0	
	検定所費	23,150,000	100	22,646,206	100	503,794	
財源	手数料	933,000	4.0	797,715	3.5	135,285	
	生産物売代	21,277,000	91.9	21,288,618	94.0	11,618	
合	その他	1,000	—	807	—	193	
	費計	939,000	4.1	559,066	2.5	379,934	
		35,001,010	—	34,497,216	—	503,794	

(注)

- (1) 恩給納付金を除く所の総収入額は26,087,140円である。
- (2) 予算節減額503千余円の主なものは、県外(神戸)委託販売を地売したことによる手数料123千余円、満量材料費の不用額147千余円、雇上人夫を職員の代労により節約した賃金118千余円等である。

5 財産管理について

- (1) 食堂及び牧事室は、屋根破損のため、雨漏りかひどく、38年度に屋根の葺替えをする予定となつていだが、本館の二階北面の室は、風雨の吹き付けが激しく、モルタル壁の内側に雨水が入り、腐蝕している箇所が見受けられたので早急に、ひさしを取り付ける等対策を講ぜられたい。
  - (2) 不用となつた門衛所、糞粒測定器、繰糸機、揚返機等の処分を促進すること。
  - (3) 煮繭室及び副蚕糸場は悪臭及び蒸気が甚だしいので、職員の健康管理面からして、換気装置が必要と認める善処を望む。
  - (4) 当所の寄宿舎(木造二階建一棟101坪)は、3名の人員を収容しているに過ぎず、殆んどが遊休化しているので、何等かの活用の方途について検討を望む。
- なお、寄宿舎の屋根が破損し、雨漏り箇所がある、管理保全に充分配慮されたい。

6 施設整備について

- (1) 前年の監査で指摘された繰糸機の自動化については、40年度に国庫補助(3分の1額)により整備し、老朽化している煮繭機についても、39年度国庫補助(2分の1額)で、新更される見込になつていた。
  - (2) 生糸の市況を速刻にとらえて、販売を有利にするため、私物のラジオを使用していた。必要性にかんがみ公費で整備すべきである。
- 7 経理出納について
- 経理並びに原材料、製品及び副産物等の出納は、適正かつ、合理的に処理しているものと認めしたが、なお事務処理については、次の点留意されたい。
- (1) 定書調査には、検定日記記載欄がないため、検定日が不明である。検討すること。
  - (2) 鑑定書に、その責任印がないもの、また記入が鉛筆書となつているものが散見された。ペン書とし、整備のこと。
  - (3) 使用見込のない机、椅子等を、寄宿舎に置いてい

だが、早期に処分のこと。

農産加工所	昭和38年6月3日監査
監査委員	浜田庄二
	同 中田玉平
	同 野坂浩賢

1 組織機構等について

所長は、従来農業試験場西伯分場長が兼務していたが、施設の新設整備を機に当年度専任配置が実現し、運営体制の強化が図られていた。

職員は、このほか6名(主事1名、研究員3名、主事補1名、嘱託1名)で、このうち事務職員は農業試験場西伯分場と兼務していた。

2 施設設備の整備について

本機関(併設の農業試験場西伯分場を含む)は、36年度に事業費20,279千円をもつて境港市に移転整備する計画であったが、用地関係等諸種の事情により、20,182千円を37年度に繰越使用したほか、37年度に更に5,

927千円の予算の追加措置を講じて新加工所を大沢に建設し、施設設備の充実強化に努めて面目を一新し、37年9月に移転した。

3 運営状況について

本機関は、従来ややもすると、醬油の醸造等に見られたように農産製造的な生産事業を行つており、県行政組織規定に言う「農産物加工の試験研究並びに技術指導」から遠ざかつていたかのようであつたが、新築移転に伴う施設設備の整備充実を契機として、ようやく本機関設置の目的に沿つて運営されるようになつたようである。

当年度は米子市より境港市へ移転したため、年度頭初の事業計画一部達成できなかったものもあつたが、梨の濃縮ジュース、調味液等に関する試験研究、シダタケ、ワサビ、長芋等の凍結乾燥食品の試作試験、澱粉加工、かん詰食品の品質向上に関する研究等を行つており、梨の砂糖漬は既に企業化されて好評である。また20世紀梨の冷蔵による長期貯蔵法研究のため、当年



経営伝習農場 昭和38年4月15日 監査  
 監査委員 浜田庄二  
 同 堀江実蔵  
 同 中田玉平

1 組織機構等について  
 場長以下14名（内要注意A1名）の職員のほか、臨時職員1名を配置して運営に努めていた。

具規則による本機関の設置目的は、農村の青少年に科学的且つ合理的農業経営に必要な技術を伝習させ、中堅青少年を養成することとなっている。農業近代化の担い手として、農村中堅青年をその基幹員に育成することが現下の要求となつているので、昭和36年度青年研修館の建設を契機として、その運営をルースパソ式の「企業的酪農経営」に切り換えるための諸施設の整備充実が努力が払われていた。またこれと併せて農業機械センターとしての役割を果たすため施設の整備に意が注がれていた。しかしながら、各種研修事業の充実

年度別	本 科 生			研 究 生		備 考
	志願者	採用者	志願者	採用者		
35	36	33	8	8	入場資格 1 本科生は中学校卒業者又はこれに準ずるもの。 2 研究生は高校卒業業者、場長が適当と認めるもの。	
36	13	9	6	6		
37	23	19	2	1		
38	57	20	5	5		

と研修の「場」としての企業的酪農経営の計画的推進等に伴い、全般的に職員不足が認められるので、これが適正配置について検討善処されたい。

2 長期生教育の状況について  
 研修の中心をなす長期生の最近4ヶ年間の入所状況は、

で、36年度に比し、増加していたことは結構である。しかしながら、後述するように、場経営に要する労作業のため学科の履修が圧迫される傾向にあるので、留意されたい。なお、規程によると本科生の修業年限は2ヶ年となつているが、農村における青少年の就業事情並びに入所生の希望状況からして、現在では1ヶ年

とせざるを得ない実情のようである。しかし農業近代化推進のためにも、また最近高度化されつつある当場諸施設の効率的利用の見地よりしても、修業年限の延長、入所資格の引上等についてはさらに検討し、入所生の募集については中堅的な農村青少年の留保についての他の施策と併せて推進するよう図られたい。

3 農場経営の労働実績について

昭和37年度労働実績表 (昭和37年4月～38年3月末)

月 区 分	労働計画と実績	左に對する労働状況				単 元				備 考
		生徒労働日	生徒実習人員(A)	職員労働(B)	生徒職員労働計(A+B)	人	人	日	日	
4	計 人 410.5 391.5	15.0 14.0	270.0 266.0	90.0 84.0	360.0 350.0	50.5 41.5	7.5 3.5	15.0 14.0	1.5 2.0	
5	計 面積 558.5 565.5	20.0 20.0	360.0 376.0	140.0 140.0	500.0 516.0	58.5 49.5	2.5 2.0	20.0 20.0	2.0 2.0	
6	計 面積 452.5 481.5	16.5 17.5	279.0 318.0	115.5 122.5	394.5 440.5	58.0 41.0	3.0 3.0	16.5 17.5	2.0 2.0	
7	計 面積 429.5 428.5	15.0 14.0	270.0 279.0	90.0 84.0	360.0 363.0	69.5 65.5	2.5 2.5	15.0 14.0	6.5 7.5	

37年度の労力関係は次表のとおりで、労力計画にたいして実績は4,987.5人で3333.5人の超過となつている。この超過分と外部雇用ができなかつた87.5人計421人を職員、生徒に依存し、従つて生徒の実習時間も計画を下廻つている。日々雇用賃金の予算措置について配慮の必要が認められる。

8	計実	面積	374.0	12.0	225.0	100.0	325.0	49.0	4.0	12.5	2.0
		面積	474.5	14.0	320.0	112.0	452.0	42.5	2.0	14.0	
9	計実	面積	349.0	12.0	216.0	72.0	288.0	61.0	4.0	12.0	7.5
		面積	529.0	18.5	364.0	111.0	475.0	54.0	3.0	18.5	8.0
10	計実	面積	549.0	19.0	342.0	152.0	494.0	55.0	4.0	19.0	1.5
		面積	552.5	19.0	357.5	152.0	509.5	43.0	2.0	19.0	
11	計実	面積	461.0	16.0	288.0	112.0	400.0	61.0	4.0	16.0	2.5
		面積	407.0	14.0	259.0	98.0	357.0	50.0	4.0	14.0	
12	計実	面積	245.0	8.0	144.0	48.0	192.0	53.0	7.5	8.0	1.5
		面積	398.5	14.0	264.5	84.0	348.5	50.0	6.5	14.0	
1	計実	面積	275.5	10.5	189.0	31.5	220.5	55.0	9.0	10.5	0.5
		面積	119.5	3.0	56.5	9.0	65.5	54.0	7.5	3.0	
2	計実	面積	246.5	5.5	99.0	27.5	126.5	120.0	7.5	5.5	1.0
		面積	256.5	6.0	109.5	30.0	139.5	117.0	9.0	6.0	
3	計実	面積	303.0	9.5	171.0	57.0	228.0	75.0	7.5	9.5	1.0
		面積	383.0	14.0	229.0	84.0	313.0	70.0	4.5	14.0	1.5
計	計実	面積	4,654.0	159.0	2,853.0	1,035.5	3,888.5	765.5	63.0	159.5	29.5
		面積	4,987.5	168.0	3,199.0	1,110.5	4,309.5	678.0	52.0	168.0	32.0
		面積	333.5	9.0	346.0	75.0	4,421.0	87.5	11	168.5	2.5

4 短期研修の状況について

昭和36年度に建設整備した青年研修館を利用して農業機械の研修(年4回)180名農業経営技術研修(5科1百130名)を主体に委託研修を行なっていたが、受講生が場の近郊に偏在の傾向にあつた。また各種団体等の行なう講習との重複等により研修生の集りにむらが多く、計画を下廻っていた。研修の計画的運営について検討の要がある。また委託研修のなかには、単なる借借的研修もあるように見受けたので、委託研修の引受に当つては、その内容をよく検討して施設の効率的運用に努められたい。

5 部門別経営について

(1) 水田部門について  
 企業の酪農経営に切り替へつつあるため、水田耕作面積は36年度の283.02aを278.57aに減少し、製作物飼料作物のみを作付していた。水田1アール当りの収量は37kgで、前年より1.53kg増加しているが、依然として圃場附近の推定生産量(50.08kg)より下

廻つているので、酪農経営との関連において生産の向上並びにこれが技術等の伝習に一層の努力を望む。

(2) 畜産部門について

耕作面積は36年度の70.66aを56.20aに減少していたが、年間の作付延面積は、36年度の112.34a(利用率159%)にたいして、108.28a(利用率192%)の作付に努め、その残んどを場用として自家消費していた。

(3) 畜産部門について

36年度からは多年の県案であつた生産農場として活用するよう計画していたが、販売(消費)対象は従来どおり生徒、研修生であるため、需要量との関係を充分考慮のうえ、農場の活用になお努められたい。  
 37年度の家畜の飼養管理状況は、乳牛については前年度よりの繰越分7頭(成牛5頭、仔牛2頭)、場生産のもの5頭、酪農経営計画に基づき導入したものの5頭(仔牛)であり、このほか、豚82頭(当年度生産のもの55頭を含む)、鶏55羽、綿羊8頭となつ

ていた。これらのうち、売却またはへい死等により処分したものは、乳牛3頭、豚4頭、鶏33羽及び羊6頭で、結局、年度末の養頭数は、乳牛14頭、豚38頭、羊2頭となっていた。

当場の企業的酪農経営計画によると、飼養目標頭数を成牛30頭（昭和41年）とし、当年度はこれに見合うルーズバン牛舎、及び関連施設を新設するなど、飼養体制を整えていたが、当年度の乳牛の導入実績は、前述のとおり、仔牛5頭にとどまった。

各種研修の基本的な「場」となる施設であるので乳牛導入の促進について、当局は格段の努力をされた。

なお豚については、へい死処分したものが20頭もあつた。室番の疾病予防対策並びに飼育管理については、さらに配慮されたい。

（4）果樹部門について

果樹経営の概況は次表のとおりで、本年度生産計画10,000kgに対し、収量は7,724.6△で、計画量には

達しなかつたが、前年度に比し529△増加していた。また栗畑については飼料作物を作付して有効に活用していただくことは結構である。

果樹経営の概況

区分	年度	作付面積	販 売		自 給		計	
			数量	金額	数量	金額	数量	金額
梨	36	41	5,113.6	196,539	965.14	4,756,078.6	211,014	
	37	41	5,782.6	243,407	1,123.55	836,905.6	279,243	
柿	36	19	500	10,000	617	6,170	1,117	16,170
	37	19	581	17,020	208	2,080	789	19,100
栗	36	37	50	—	30	600	30	600
計	36	37	110	5,613.6	206,539	1,582.20	4,645,719.6	227,184
			37	5,785.6	240,427	1,561.56	5,724.6	298,943

（5）飼料部門について

酪農経営計画に伴い、水田一部畑地転換、または牧草乾草機、サイロレーキ等の機械化を図り、自給飼料対策に努力していた。

当年度の飼料作物の作付状況は飼料畑240a、牧草畑

200aのほか粟畑50aを利用して、計画収量377,500kgに対し、監査時現在の実績は241,000kgで、今後年度内に約81,000kg程度の収量が見込まれる程度であつた。企業的酪農の見本提示ともなるよう自給飼料の確保対策を考究されたい。

6 施設設備の整備について

37年度国庫補助事業として、工事費11,320千円をもつて長期生養舎及びルーズバン牛舎等を新築整備するとともに、単具工事として機械庫、豚舎の増築工事を実施したほか、前述のとおり企業的酪農経営のための生産設備の導入に努力が払われていた。

なお、農業機械研修のための実習用地の取得、防火用地の新設、自転車置場の整備、及び今後の技術研修に備へて現在の教室では狭あいであるので、これらの整備についても検討されたい。

7 経理出納その他の事務処理について次の点留意されたい。

（1）生産物処分について処分理由を明確にすべきもの

があつた。

（2）生産物売払代金に測定洩れがあつたので留意されたい。

（3）工事施工にあたり事務処理が遅延していったものがあつた。

（4）県有財産の実態確認に一層努力されたい。

農 業 試 験 場

本 場	昭和38年4月24日監査	監査委員	浜 田 庄 二
同	同	堀 田 江 実	二 藏 平
同	同	中 田 田 玉	同
東伯分場	昭和38年4月16日監査	監査委員	浜 田 庄 二
同	同	堀 田 江 実	二 藏 平
同	同	中 田 田 玉	同
西伯分場	昭和38年6月3日監査	監査委員	浜 田 庄 二

00432

同 中 田 玉 平  
同 野 坂 浩 賢

1 組織機構等について  
組織機構については前回同様で、職員配置状況は38年2月末現在、場長以下56名(本場43名、東伯分場7名、西伯分場6名うち休職者1名)のほか、臨時職員10名(本場9名、東伯分場1名)が配置されていた。本機関は、農業に関する試験研究を行い、能率的な農法の発達、農業生産の増大及び農民生活の改善を図つて農民利益を増進するために設けられた機関であるが、本年度から特に農業近代化と農業構造改善事業の推進に寄与するため、その研究態勢をより組織化して、各種試験研究等の事務に努めていた。しかし全般的に職員不足が認められ、特に研究員と補助職員との調和のある配置が望まれる。また前回の監査でも指摘されたとおり、病害虫発生予防事業、国庫補助職員の充実及び次員中の園芸科長の補充等運営体制の充実強化についてな稻検校処の要がある。

る。  
2. 運営状況について  
年度当初、果単独事業として計画されていた水田機械化試験、加工原料を業省力多収試験、水田高度利用試験等は、その後、国の総合助成対象事業となり、地域に即応した。試験研究に努力していた。当年度事業費を大別してみると、予算総額は22,595千円で、この内訳は国庫補助事業費16,790千円(麦類指定試験費6,545千円を含む)及び単独事業費5,805千円(場運営費等4,695千円含む)で、国庫補助事業費は予算総額の74.3%の高率となっている。38年2月末現在における予算の執行状況を見ると、農業試験場費及び麦類指定試験費13,207,708円(予算総額の58.4%)のほか、人件費等県庁費で支出したものが24,591,160円その他事業主管課よりの試験研究等依頼に伴ない合達された経費(農業講習所費及び生活改善普及事業費は除く)469,251円を支出していた。これらの事業の実施に当つては県農政企画課の調整の

00433

下に(当年度より)本場及び各分場のほか、県下各地に設けられている試験地、試験圃展示圃等を通じて系統的に行なわれていたが、なお運営にあつては果樹試験場、畜産試験場、蚕業試験場、林業試験場、等との関連を密にし、農業立地条件に応じ試験場→専門技術員→普及員による段階的な技術の拡大浸透方策について検討考慮の余地がある。

(II) 本場  
ア 作物科

当年度より新規事業として、水田作の機械化、水田高度利用に関する試験を土壌肥料、農機具、病虫各科の共同で着手し、農業構造改善の技術的中心課題をそれぞれの専門的な立場から対象項目を運んで努力していったことは最も時代の要請に即応したものであるが、終局においては農業経営を「場」としてこれらの技術的成果がいかに好く組み合わされ、合理的な農業が営まれるかが問題であるので、研究の過程においても、常に

総合的な見地から課題と方法について調整しつつ結論を導き出すよう、経営科の参加も得て、なお、一層工夫されたい。

イ 園芸科

一応当年度において結論を得るよう36年度に引きつづき重点事業として、事業費800千円(国庫補助2分の1)で、てん菜栽培試験を、低位生産科及び病虫科との共同試験として、西伯郡名和町に試験地を設けて実施していたが、暖地てん菜の本県畑作振興作物としての適応性を判断するにはまだその経済性等について十分検討の余地があるので、なお慎重を期されたい。

ウ 病虫科

(エ) 37年度における病害虫発生予防事業(指定事業費620千円全額国庫補助)は、県下8ヶ所に観察拠点を設けて、病害虫の発生予防を行なつたほか、稲縞葉枯病の媒介昆虫であるヒメトビ・カンカについては、る地区で調査



00434

して各種試験を実施するとともに、巡回観察により主要病害虫の発生状況を調査していた。イモチ病、ニカメイ虫を主体とする防除適期試験(事業費378千円、2分の1国庫補助)として、県下45ヶ所の試験圃場及び10ヶ所の予察灯により防除適期につき調査していた。地区予察員は定員8名で、このうち本場3名、西伯分場1名は兼務のかたちで配置されており、業務推進に支障を来しているので、専任者設置につき検討善処されたい。

(イ) 38年2月末現在における病害虫の予報状況は、次の通りである。

種別	発回回数	発行数	件数	備	考
月報	19	1,063	—	適中	48.1%
月報	4	1,132	22	ほぼ適中	37.0
予報	1	238	(稲穂葉枯病) 11	適中せず	14.9
特計	11	3,113	11	計	100.0
	35	5,591	—		

予報は、1回に約5件程度を取りまとめ発表しているが、本事業の性格上そのつとすみやかに処理することに努められたい。

(ウ) 土壌線虫検診事業は、5ヶ年計画(34年~38年計画面積13,5千ha)で最近被害の多い土壌線虫の防除の要否を決定するため、土壌中の有官線虫の存否、密度、分布状態を調査し、防除法を研究するものであるが、当年度は梨、ぶどう園地帯と大山火山灰土地帯の山間普通畑計42地区を対象として4,227.9haについて調査していた。

この検診実績は57年度までに8,834.9haで、計画に対し65.4%の進捗率である。

当年度の調査結果によると被害状況は、次表のとおりと判明したので、今後調査の進捗を図るとともに防除対策についても一層努力されたい。

00435

被害状況区分	被害面積	積
甚多	220.0ha	
多	237.4	
中	407.5	
小	2,000.2	
無計	1,322.8	
	4,227.9	

(エ) 当年度新規に、事業費200千円(国庫2分の1)で、原料を薬剤害虫防除試験事業として、ネギハモグリバエの防除、夏播ホウレン草立枯病調査、ソラマシ立枯病調査、アスパラガス葉枯病調査を実施していたが、今後、本県特産物として産地化され、また食料品工業の育成とも関連する基本的な研究であるので、なお進んで防除対策の確立に努力されたい。

エ 土壌肥料科

(イ) 従来実施していた施設改善事業は、当年度より高度生産方式設実事業に包含し、施肥標準設定事業として実施していた。土壌調査は36年度で打ち切り、当年度は分析と現地試験及び千代川流域の土壌区分図(生産力可能性分級図)を作成中であつた。結論を得、成果の見込みの実証されたものの活用方法について配慮されたい。

(ウ) 水利調整と土壌の肥培法についての事業を行っていたが、水田の畑地化、多毛作など高度利用についての試験は、土地基盤の整備との灌排水の調整を伴う各種試験と合せ行つて初めて、農業構造改善事業推進の中核的な技術体系確立の基本的な課題になるものと思われるので共同研究の方法については、なお検討されたい。

ウ 低位生産科

(エ) 35年度より10年計画(計画面積14,300ha)

で、畑地の生産性を増大するため地力保全基礎調査事業として各種の試験を行っていたが、地力判定及び地力対策効果判定試験と低位生産地改良試験の内砂丘地についての試験は、常に鳥取大学附属の砂丘利用研究施設と連携することに留意されたい。

(1) 昭和27年度より耕土培養検診調査を行い、当年度は県下3地区200haについて土壌調査、分析等を行い、改料資料の種類、量、施用法、施肥耕種改善等について処方箋を作成した。成果の活用方法についてなお留意されたい。また、昭和29年より土地改良施行地区土壌研究調査を行い、当年度は鳥取市3地区(暗渠2地区、区画整理1地区)320haについて、土壌改良に伴う変化を求める研究調査を行なっていたが、土地改良前との比較が問題となるものと思われるので土地改良前の現況調査方法についても検討されたい。

か 経営科

(7) 営農試験調査事業として、昭和35年度より4ヶ年計画で東伯郡東伯町美好に水田酪農経営の安定をはかるための有畜営農試験昭和36年より4ヶ年計画で同郡赤崎町向原に酪農協業営農試験を経営者と直結して行ない、自給飼料作物の作付体系の改善、給与法の合理化、飼料、管理の合理化等について成果を上げていた。技術と経済の両面が、農業経営という「場」でどのように合理的に結ばれるかの究明が、農業構造改善の鍵になるとも思われるので、特に経営科においては、常に他科の行う試験、研究、調査の課題と連携を密にして基本的なものとの応用的なものとの調整に意を用いられた。

(1) 予算額 220千円をもつて西伯郡名和町で、牧野改良の継続試験を実施していたが、畜産試験場における飼料作物関係の試験研究と重

復しないよう、連絡を密にして調整に留意されたい。

キ 農機具科

小型トラクターの利用による水稲作栽培様式の改善に関する試験(昭和36-37)と、大型トラクターによる水田深耕試験(昭和35-37)を継続実施していたが、この試験に使用するトラクターは、農業経営合理化対策事業に使用する目的で、県が県経済連へ管理委託しているものを使用している実情で、十分な試験研究が行ない得なかつたのは、遺憾であつた。今後充分注意されたい。

ク 肥料検査室

肥料取締法に基づき、肥料検査費860千円(手数料360千円、県費500千円)をもつて随時、駅頭、倉庫等より抜取検査(検査点数215件)等を実施し、不良粗悪品の流通防止に努めていたはか、次表のとおり、依頼検査、分析並びに肥料業者の登録を行なうとともに、本年度蛍光分析機(購入価

格564,400円)を導入して肥料取締に努力していた。

区 分	36年度(37.2米)		37年度(38.2米)	
	件数	手数料	件数	手数料
肥料業者登録	5	3,000	12	7,000
同 更新	15	3,750	49	23,750
分 析	12	11,250	10	4,000
検 査	4,705	352,875	3,114	233,550
計	4,737	370,875	3,185	288,300

(2) 西伯分場

職員は、38年2月末現在、分場長以下5名(うち常農夫1名、休職1名)のほか、病害虫発生予防対策員1名を配置していた。

従来分場長が農産加工所長を兼務していたが、分場長専任化が実現して、運営体制の充実強化に努力が払われていた。なお、農産加工所事務職員2名が、当分場を兼務

00438

しており、うち1名が分任出納員を兼ねていた。  
4 当分場は37年9月、米子市旗ヶ崎より境港市大沢へ新築移転し、旧施設は本館のみを解体し、新施設の横内に保管していたが、他は管財主管課へ引き継いでいた。

38年度より新圃場で試験研究が実施されるが、新圃場は荒廃地を開墾整地したもので、今後圃場整備にはかなりの努力を要するものと認められ、一般圃場としての十分な活用は当分望めない現状にある。地勢的に潮風水、干害を受け易いことが予想されるし、一方、常農夫の休職、農業講習生の募集中止、近郊の労力不足のための賃金単価の高騰等もあつて圃場管理上に問題が生じている。防風林の設置、土地基盤の整備等を進めるとともに、賃金予算の増額措置について、一層の配慮が望まれる。

ウ 業務については、「場」の移転、整備のため、当年度は規模を縮小し、重点的に加工を業の省力

多収獲技術に関する研究、白ねぎの集団産地における生産力の低下等についての研究を当場及び産地の試験圃場において行なつていた。研究課題が主産地形成と商品化に直結するところが多いので、関係部門との連繫になお一層の配慮を望む。

(3) 東伯分場

静岡以西唯一の国の指定試験地として西日本に最適する二条大麦の育種試験と作物試験を(全額国補)行ない、単果事業として、県中央部以西の平坦地を対照に籾の良質安全多収品種の選出と酒米についての研究を続行し、大豆は全県下を対象にして秋大豆型について優良品種の選定に努力していた。

病理関係を37年10月より本場に移管したため、監査日現在職員は、育種4名、作物3名(病害虫発生子察員1名を含む)のほか、臨時職員1名計8名で業務に当たっていたが、次の点については、検討善処された。  
ア 二条大麦の育種試験は課題変更から2ヶ年を経

00439

過し、年次を追つて研究が進められつつあつたが、懸案であつた世代短縮については年間3回の世代を経過させる見通しがつき、研究過程の促進されたいことは特筆すべきことである。育種目標に適合した品種の選出に一層の努力を望む。

イ 水田圃場は、畑地を水田化したものであるが、土地の均平化、床締め、区画整理が未完のままであり、用水路は砂土のため漏水が多く、その上水路の末端に位するため改修を行なわないと水田作は不可能となる。試験圃場の整備につき検討されたい。

また、使用土地の実態調査を早急に行ない、財産の確認に一層努力されたい。

3 施設設備の整備について

(1) 当年度工事費1,000千円をもつて、本場圃場の道路、排水工事等を実施して、圃場の整備に努力していただくほか、農産加工所の新築移転とあわせ、西伯分場を境港市に移転してその整備充実に努めていた。

しかし、本場の圃場については、新農政の庄たる構造改善事業に対応する試験研究のためにも、現在では狭あい、しかも、場の周辺は住宅地化、工場敷地化しつつあつて環境条件は悪化してゆく現状である。当局はこの際客観情勢を十分検討して分場を含めての根本的な対策を樹立されるよう要望する。

(2) 当年度小型四輪自動車1台を配置して機動力の整備に努めていたが、従来保有している2台(ジープ1台、小型貨物自動車1台)は、使用不能であるので、有効的な活用に配慮されたい。

4 経理出納その他事務処理については、次の点留意されたい。

(1) 物品の処分につき、所定の承認手続が遅延していた。

(2) 生産物の処分につき、処分理由を明確にすべきものがあつた。

(3) 37年度に新転機を購入したが、現在飼育している役牛については、その必要性について検討されたい。

00440

(東伯分場)

- (4) 生産物売払代の未収金40,977円の収納について一層努力されたい。
  - (5) 物品購入の契約締結に当り、契約事項を明確にするべき点があつた。
  - (6) 場長に対する生産物処分状況報告は、早期に事務手続を行なうこと。(西伯分場)
  - (7) 検査(肥料)手数料の納付期日に検計善処すべき点認められる。
  - (8) 県有財産台帳副本整備のこと。(西伯分場)
- 農業講習所 昭和38年4月24日監査  
 監査委員 浜田庄二  
 同 堀江実蔵  
 同 中田玉平
- 1 職員は、前回同様所長以下6名で、所長、庶務係長は農業試験場長及び同庶務係長が兼務し、実質的には次長以下4名が専任職員であつた。

2 講習生の状況は、

年度	本科		実科		研究生		合計
	1年	2年	普通	専攻	1部	2部	
36	15	15	6	12	—	7	49
37	15	14	—	2	2	—	31

で、実習生、研究生とも減少していた。このうち実科生の減少は、37年度より募集を中止したためである。

3 最近3ケ年の講習状況は、別表のとおりであつて、37年度は、実地教育、特に畜産、果樹部門に重点をおき、実験実習時間を増加計画していた。

実績を見ると、講義は計画時間以上消化しているが、実験実習は1年の実習を除く外、計画を下廻つており、全体を通じて農林省の基準に達していない。また科目によつては実績に甚しい差異がある。これは講師の關係と施設の不十分なためと思われるので、これらの問題を解消するための措置について一層の配慮が望まれる。

00441

4 農業改良普及員の研修について  
 普及事業の効果を高めるため、前年度に引き続き、特  
 技研修を中心に、普及員の資質向上に努めていたが、

ここでも講師並びに施設関係の不足が、あい路となつ  
 ていた。これらの整備とあひまつて研修内容の充実  
 に努められたい。

(別表)

(単位時間)

年度	農林省案		時間数		時間数		時間数		時間数			
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年	1年	2年		
講義	990	525	728	665 (91%)	735	554 (75%)	805	571 (71%)	720	730 (101%)	525	597 (114%)
	360	540	361 (157)	567 (157)	292	308 (105)	326	486 (149)	419	740 (177)	425	305 (72)
実習	405	540	337 (44)	149 (44)	406	346 (85)	304	127 (42)	391	100 (26)	475	439 (95)
	—	—	88	88	196	196	145	145	171	171	119	119
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1,755	1,605	1,426	1,469	1,433	1,404	1,433	1,329	1,418	1,530	1,425	1,460
計	C	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	C	B	A	—	—	—	—	—	—	—	—	—

00442

中小家畜試験場 昭和38年6月4日監査  
 監査委員 浜 田 庄 二 章  
 同 千代西尾 泰 賢  
 同 野 坂 浩 賢

1 運営状況について  
 (1) 組織について

当場の建設は、36年度から継続事業として、着手され、本館、研究室、豚舎、鶏舎、研修館畜舎等32棟のほか諸施設を、事業費55,718千余円(36年19,212千円、37年34,506千余円)でもって整備し、中小家畜の改良発達を図り、畜産経営の向上に資するため調査、試験研究等の業務を行う機関として新発足するに至つた。

監査時における職員数は、場長以下22名(業手6名を含む)で場の運営に当つていたが、けい養家畜の管理等の現場業務多忙のため、本来の業務である試験研究に従事する時間的余裕が少なくないと認められた。業務量を家畜けい養頭数面から見ると、職員1人当り

豚38頭、鶏411羽(この外初生びな500羽)の飼育数であつて、これを他県に比較すれば、豚については、職員1人当り、静岡県20頭、山口県27頭、鶏については、1人当り、岡山県222羽、広島県179羽の飼育数であり、当場の1人当りの業務量は過重と認められる。新設になつた当諸施設並びに業務量に対応した職員構成、就中、研究員技師、業手のコンビによる技術陣容の強化について配慮されたい。

なお専任運転手がいないため、一部職員が繁忙の中を交替で、飼料及び家畜数ワラ等の運搬を行ない、本務に支障が生じている面が認められるので、専任運転手の配置についても配慮されたい。

(2) 調査、試験研究等の実施について

37年度における各種試験研究の実施状況は、(ア)養豚科において、豚の産肉能力検定、豚の輸送試験、子豚発育試験、ランプレーヌ豚の交配試験、品種試験、(イ)養鶏科においては、NF180添加による発育促進試験、(ウ)飼料科において、ルーサンの栽

培試験、甘藷に関する試験、砂土地帯における中小家畜を対象とした、緩肥作物の作付体系の比較研究であつたが、37年度は施設設備の整備段階にあつたこと、前述のような人的制約を加えて発足当時としてのあい路が多く、本格的な試験研究業務ができなかつたようである。特に鶏舎の建設が遅れたため、養鶏科にこれが目立っているので、当局は充分配慮されたい。

(3) 飼料の分析及び鑑定業務について

「飼料の品質改善に関する法律」の権限の一部委任により、飼料及びその原料の分析検査に必要な施設及び機械器具を37年度に整備し、要員1名の配置により業務態勢は一応整つたものと思料される。

今後関係業者等からの分析依頼も相当あるものと予想されるので、当局は飼料の分析及び鑑定手数料条例の制定につき、農業試験場の依頼分析手数料条例との関係を考慮の上検討善処されたい。

(4) ランプレーヌ豚の払い下げについて

成種豚32頭(雌23頭、うち10頭は場生豚のもの)、仔豚14頭を次表のとおり指定種豚場に払い下げしているが、新規導入のものであるだけに払い下げ後の飼養実態のはあくに留意するとともに、払い下げ後の増殖諸報告等の義務を履行させられたい。

ランプレーヌ仔豚払下状況 (単位頭)

区分	払下先														計	備考
	鳥取市	倉吉市	米子市	境港市	都家町	船岡町	河原町	気高町	興鋼町	北条町	赤碕町	大栄町	日吉村	計		
仔豚	2	3	4	13	6	1	1	1	1	1	1	2	1	13		
雌	2	4	13	6	1	1	1	1	1	1	2	1	1	33		
計	4	7	13	6	1	2	1	1	1	2	3	1	3	46		

(5) 豚の人工授精綱について

37年度の精液払い下げは、147本にとどまり、実績は極めて不振であるこれは精液輸送器がなかつたため、精液の保存が困難となり隔地に配布できなかつた事情もあるが、人工授精綱が確立していいないことにもよるので、他の指導部門と協力してその方法を考究し、豚の改良増殖による効率的な振興に努めら

2 施設整備について  
 昭和36年度に、事務室、職員住宅、第一種牝豚舎等を19,212千円を投じて建設したが37年度においても次表のとおり整備していた。

区分	面積 平方米	事業費 円	区分	面積 平方米	事業費 円
研究室	154,020	2,335,687	飼料調整室	24,843	262,273
第2種雌豚舎	218,618	3,012,114	肉豚舎	331,240	4,453,023
種牡豚舎	139,120	2,093,426	ふらん舎	57,960	882,273
育成豚舎	105,990	1,592,114	試験豚舎	107,425	1,332,273
種鶏舎	132,490	1,635,864	食鶏舎	134,816	2,066,773
第2種雄鶏舎	109,200	1,110,364	種鶏試験舎	109,200	982,273
経済能力試験定舎	109,200	1,025,784	その他		5,287,784
エロニー	29,810	732,364			
エ舎研修施設	243,600	4,600,000			
飼料車	914,375	1,142,273	合計		34,506,662

なお、本場の△地は、米子市より無償で借り受けてい

るものであるが、隣接ゴルフ場の建設に伴い圃場の一部0.7haを米子市に返還し、この替地0.98haを借り受けていた。

(1) 排水溝について

各豚舎の排泄処理のための排水溝は、降雨時、満水化し、排水溝外にあふれている実状にある、家畜の保健衛生管理上、緊急に検討善処を望む。

(2) 職員宿舍の増設について

当場職員22名中、9名が場内宿舍に居住しているが、けい養家畜の飼養管理上の特殊性からして、研究員、技師、業手、などの場内居住要員数を検討し、住宅対策を講ぜられるよう要望する。

3 財産及び物件の引継並びに管理について

(1) 当試験場の新設に伴ない、廃止された山陰酪農講習所の財産は本庁へ、備品186品目、種豚15頭、仔豚67頭、成鶏129羽、大びな55羽は當場へ、それぞれ引継を完了していた。また畜産試験場で飼育中の検定鶏は産卵能力検定中であり、その終了をまつて

検定業務が當場に移管されることとなっており、また、豚14頭（成豚5頭、仔豚6頭）の引継は完了していた。

(2) 37年5月中びな190羽が野犬の襲撃により咬殺され（損害額約53千余円）場運営に少なからぬ影響を及ぼしていた。

このようなどが再発しないよう家畜管理に充分な留意を望む。

4 収支決算状況  
 當場における37年度収支決算状況は次表のとおりである。

科目	算額 円	調定額 円	収入済額 円	収入未済額 円	備考
手数料	200,000	186,000	186,000	0	
物品売込代	4,346,000	4,446,957	4,446,957	0	
その他	0	48,220	48,220	0	
計	4,546,000	4,681,177	4,681,177	0	

(2) 支出

科目	算額 円	支出済額 円	不付額 円	備考
中小家畜試験場費	15,255,000	14,973,243	281,757	この外本課経理としたもの927,380円
中小家畜試験場建設費	120,000	118,250	1,750	" 34,905,411円
具庁費	8,399,327	8,399,327	0	
その他	2,410	2,410	0	
計	23,776,737	23,493,230	283,507	

5 経理、出納その他の事務処理につき、次の点留意改善されたい。

(1) 生産物引継の事務処理に適切を欠く面があつたので留意されたい。

(2) 生産物卵販売に当り毎月15日までに販売のものを18日に、30日までに販売のものを翌月の4日にそれぞれ調定しているが、事後にならぬよう留意すること。

(3) 人工授精件数が調定件数と符合していないものが

- あつた。
- (4) 精液採取記録、日誌を整備し、引継及び出納事務を明確化すること。
  - (5) ライトパン車、トラック車の本課よりの引継事務が未了であつたので早期に手続をすること。
  - (6) 財産台帳(副本)が未整備であつたので整備すること。
  - (7) 鶏卵の売さばきに当つて、職員が直接配達しているが、その方法について検討は正されたい。
  - (8) 電話新設に伴なう、電話架設料10,300円が「投資及び出資金」より支出されているが適当でない。適正科目で支出するよう留意されたい。

昭和39年四月十五日

東京証券取引所

東京証券取引所

東京証券取引所

東京証券取引所

東京証券取引所